

パブリックコメントの回答について

「多治見市広報紙及びウェブサイトに掲載する広告に関する要綱の一部改正について」のパブリックコメント募集手続きについては、平成 28 年 12 月 14 日から平成 29 年 1 月 13 日まで募集し、1 件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
<p>広告の枠数が増加すると、広告以外の記事の枠数が減少すると思いますが、今の広報紙でも掲載できない記事があると聞いています。</p> <p>ウェブサイトであれば広告の枠数がどれだけ増加しても問題はないと思いますが、紙面が限られている広報紙では無理だと思っています。</p>	<p>平成 29 年 5 月号から広報紙の基準ページを 32 ページから 36 ページに拡張することを検討しており、今回の広告枠数の増加に伴う収入をこれに充てる予定です。このため実質的には 4 ページ分の紙面を拡張するため、広告枠数の増加により掲載できる市政情報が減少することのないようにします。</p>